

不妊治療の充実と仕事との両立支援について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省

女性の社会進出が増える中、不妊治療に伴う身体的・心理的負担は大きく、仕事との両立は困難であることから、企業において仕事と不妊治療の両立を支援する体制整備が進むよう、自治体が実施する企業への相談支援の取組に対し、支援制度を創設していただきたい。

また、国制度である特定不妊治療の所得制限を撤廃し、不妊治療提供医療機関から離れた地域に住む方に対して交通費を助成するなど、多くの方が治療を受けられる環境を整備するとともに、京都府が独自に助成している人工授精や不育症（習慣性流産）治療についても給付対象としていただきたい。

【現状・課題等】

- 京都府内で不妊治療を受けられた夫婦は、平成29年度約5,000組にのぼり、うち約4割の方が妊娠されており、およそ府内出生数の9人に1人が不妊治療により生まれている状況
- しかし、定期的な通院を要する不妊治療を仕事をしながら継続することは困難であり、企業における仕事と不妊治療の両立を支援する体制整備が必要
- また、不妊治療提供医療機関が限定されていることから、当該機関から離れた地域に住む場合、治療を受けることそのものが難しい状況となっている。
- 国の特定不妊治療助成では、保険適用外の人工授精や不育症（習慣性流産）治療が給付対象外となっているが、京都府では、独自にこれら治療を助成

京 都 府 の担当課	健康福祉部 こども・青少年総合対策室(075-414-4631)
---------------	----------------------------------

【京都府の取組】

■仕事と不妊治療の両立支援の取組

- ・妊娠出産・不妊相談窓口にも両立支援相談窓口を併設し、産業カウンセラー等を配置し、身体的・心理的な相談から仕事と治療の両立相談まで、ワンストップで受けられる体制を構築

【背景データ】

■仕事と不妊治療の両立の現状

- ・「働きながら不妊治療をした人の87%が両立は難しいと感じた」
(厚生労働省実態調査H29)
- ・「働きながら不妊治療をした人の16%が両立できずに退職、11%が治療を止めた」
(厚生労働省実態調査H29)

■不妊治療助成の状況

	国の制度 不妊治療	京都府の制度		
		国制度分	府単独事業	
		特定不妊治療	一般不妊治療	不育症治療
対象治療	体外受精、顕微授精 (男性不妊治療を含む)	同左	保険適用治療 人工授精	へパリン治療等による保険適用治療
給付内容	上限15万/回(初回30万) 男性: 上限15万/回(初回30万)	同左 男性: 上限20万/ (初回30万)	自己負担の1/2 一般: 上限10万/年 (保険適用のみは6万/年) 不育症: 10万/回	
助成回数	39歳以下: 6回 40歳以上: 3回	最大10回	制限なし	
所得制限	夫婦合算730万円未満	同左 (男性不妊を除く)	制限なし	

平成29年度特定不妊治療・申請実人数 1,710人(うち妊娠された方1,051人)(京都市含む)

平成29年度一般不妊治療・申請実人数 3,211人(うち妊娠された方979人)(京都市含む)